

国立大学法人愛媛大学の中期目標を 達成するための計画（中期計画）

令和5年3月29日 文部科学大臣変更認可

令和4年3月30日 文部科学大臣認可

国立大学法人愛媛大学 第4期中期計画

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

- (1) with/afterコロナ及びカーボンニュートラル時代における地域の「まち・ひと・しごと」に貢献するため、地域の特性・ニーズに応じて愛媛県内の各地に設置した地域密着型センター（地域協働型センター、地域産業特化型研究センター）及び地域連携プラットフォームを拠点に、地域のステークホルダー（地方自治体や民間企業、NPO法人などの地域活性化に関わる主体）との連携を強化し、農林水産業、製造業、観光産業などの地域産業の活性化をはじめ、医療、エネルギー、防災、文化・歴史などの領域において、本学が持つ知の成果を社会に還元するために、地域活性化の取組みを増加させる。

評価指標	1) 地域協働型センター（地域協働センター西条、地域協働センター南予、地域協働センター中予）における、地域のステークホルダーと協働した、地域協働型活動（産学官連携活動、地域専門人材育成活動、高大連携活動、就職支援活動、研究活動等）の取組み件数 第4期中期目標期間中、毎年度30件以上 2) 地域産業特化型研究センター（紙産業イノベーションセンター、南予水産研究センター）における産業密着型活動（研究活動、産学官連携活動、教育活動等）の取組み件数 第4期中期目標期間中、毎年度50件以上 3) 既に連携協力協定を締結している愛媛県及び県内全20市町、各種団体や地域の大学などと連携を一層強化するとともに、新設する地域連携プラットフォームを活用し、with/afterコロナ、デジタル・トランスフォーメーション（DX）、SDGsなどに関連する新規取組み件数 第4期中期目標期間中、毎年度10件以上
------	---

- (2) 「全世代の人材が活躍する社会」の構築につながるリカレント教育の推進に向けて、地域及び地域産業に関する専門知識・技術を有し、地域活性化のリーダーとなる「地域専門人材」の育成をはじめとして、社会情勢や地域のニーズの変化に応じた人材育成プログラムを、ステークホルダーと協働して開発し強化する。

評価指標	1) リカレント教育プログラムの修了者数 第4期中期目標期間末までに、延べ3,000人以上 2) リカレント教育プログラムの開発や改善に関わるステークホルダーの数 第4期中期目標期間末までに、延べ200機関以上 3) 地域協働型センターと地域専門人材育成・リカレント教育支援センターが連携して実施したリカレント教育の成果公表と情報発信のための企画件数（シンポジウムの開催や報告書の発行等） 第4期中期目標期間末までに、累計20件以上
------	---

- (3) SDGsの目標達成に向けた持続可能な地域社会の実現のために、本学におけるSDGsのシーズを掘り起こすとともに、地域の多様なステークホルダーとともに協働する共創的な教育・研究活動を実施し、生まれた活動成果を社会に発信する。

評価指標	1) ステークホルダーと協働したSDGsの目標達成に向けた取組み件数 第4期中期目標期間末までに、累計100件以上 2) 専任教員一人あたりの査読付き実践型研究の論文数及び著書数 第4期中期目標期間末までに第3期中期目標期間の最終年度の実績数比10%以上増 ※実践型研究とは「ステークホルダーと連携した社会、地域の課題発見や解決を目指した研究」で、連名著者もしくは謝辞に大学研究者以外の関係者が入る研究論文を対象とする。社会科学、自然科学、人文学等の幅広い研究分野を想定している。
------	---

- (1) 地域における知の拠点として、地域産業のイノベーションを自発的・連続的に創出させるため、大学が保有する知的財産、研究機器及び教育のノウハウに対して社会からの資金を呼び込み、地域の課題を解決することによって、その成果を社会に還元する。

評価指標	1) 愛媛県内における共同研究・受託研究数 第4期中期目標期間末までに第3期中期目標期間の年平均実績比10%増
------	--

- (2) 起業家育成に必要な資質・能力を涵養するための教育を充実させ、地域で活躍できる起業家人材を育成するとともに、「大学発ベンチャー企業」の起業に向けた支援を行うために、大学が研究成果として生み出した技術等を、迅速かつ円滑に地域の産業界等へ移転し、地域に新たな事業を興す取組みを推進する。

評価指標	1) 大学発ベンチャー企業の設立・育成に向けた取組み件数 第4期中期目標期間中、毎年度3件以上 2) 地域産業のイノベーション創出に向けた環境の醸成となる、起業家の育成のための教育プログラムの修了者数 第4期中期目標期間末までに、累計240人以上
------	---

2 教育に関する目標を達成するための措置

- (1) より円滑な高大接続を実現し、大学教育の到達点を高める方策として、高大接続科目等履修生制度を拡大し、高校生への「課題研究」支援を強化する。

評価指標	1) 高校生を科目等履修生として受け入れる 「高大接続科目（共通教育科目）」など、 高校生が継続的に履修できる授業の科目数 第4期中期目標期間末までに、年間25科目以上 2) 本学教員の指導・助言のもとで高等学校において課題研究を行った経験を持つ入学者、又は科目等履修生として入学前に本学の単位を修得した入学者の数 第4期中期目標期間末までに、年間75人以上
------	--

- (2) 全ての学部においてアセスメントプランを作成し、ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学習成果を評価し、改善につなげていく質保証の体制を整備することで、卒業時の学習成果を向上させる。また、高い水準の学生の学習成果を公開することで、他の学生の学習を促すモデルを提示し、さらに入学希望者などの幅広い対象者に対して本学の学習成果を可視化する。

評価指標	1) 卒業予定者アンケートにおいて、ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果を習得したと回答した学生の割合 第4期中期目標期間末までに、85%以上 2) 公開する高い水準の学習成果の数 第4期中期目標期間末までに、延べ150件以上
------	--

- (3) 個別最適化された学習者本位の教育の実現に向けて、デジタル技術を活用した学習を組み込んだカリキュラムを編成し、希望する時間と場所で学習できる非同期型授業、キャンパスを越えた交流を体験できる同期型授業、個々の学生に合った学習支援などを提供する。

評価指標	1) デジタル技術を活用した学習に対して満足したと回答した学生の割合 第4期中期目標期間末までに、75%以上 2) 「レポートの書き方」「プレゼンテーションの方法」などのオンデマンド型の学習支援コンテンツ数 第4期中期目標期間末までに、累計20コンテンツ以上
------	--

- (1) 全ての研究科においてアセスメントプランを作成し、修士論文のルーブリックや修了時のアンケート調査などを活用し、ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学習成果を評価し、改善につなげていく質保証の体制を整備することで、修了時の学習成果を向上させる。

評価指標	1) 大学院修了予定者アンケートにおける、ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果についての習得度 第4期中期目標期間末までに、85%以上
------	--

- (2) 研究科等連係課程として令和4年度に新たに設置する医農融合公衆衛生学環により、持続可能な健康施策を実現できる専門職業人（公衆衛生人材）を養成する。

評価指標	1) 新たに設置する医農融合公衆衛生学環において、下記の観点で実施するモニタリングとプログラム・レビューにより、教育の内部質保証のプロセスが機能していると判断されること 教育・学習成果の検証（志願者と入学者の多様性、学生・修了生や就職先への調査結果、修了生の成績や学位論文の内容等のエビデンスによる） 上記検証結果に基づくカリキュラムの改善内容
------	--

- (1) 海外派遣プログラムの整備・拡充及び学内外の奨学金制度の活用等により、学生の海外派遣を拡大するとともに、その効果を検証する。

評価指標	1) 学生の年間海外派遣者数 第4期中期目標期間末までに、年間630人以上 2) 海外に派遣された経験を持つ学生に対する調査の実施など、海外派遣プログラムの効果を検証する仕組みの確立、及び検証に基づく改善
------	--

- (2) 留学生受入プログラム及び留学説明会等の整備により、優れた留学生を獲得するとともに、卒業・修了した留学生に対するフォローアップの仕組みを強化する。

評価指標	1) 受け入れた留学生に対する調査の実施等、留学生受入プログラム等の効果を検証する仕組みの確立、及び効果の検証に基づく改善 2) 卒業・修了した留学生に対するフォローアップへの協力企業・団体数 第4期中期目標期間末までに第3期中期目標期間比20%以上増
------	--

- (3) 学術交流協定校等との連携及び海外サテライトオフィスの活用等により、グローバル人材養成のための海外ネットワークを整備・強化する。

評価指標	1) 学生交流の覚書を締結する学術交流協定校数 第4期中期目標期間末までに第3期中期目標期間比10%以上増 2) 国際教育プログラム（ダブル・ディグリー・プログラム、交換留学プログラム、オンライン共同開講授業・特別プログラム等）の（日本人及び外国人の）参加者数 第4期中期目標期間末までに、年間100人以上
------	--

- (1) 愛媛大学憲章において位置づけられている準正課教育への学生の参加を促進することで、学内の多様な学生との交流、学外の学生との交流、学外の様々な人材との交流を推進し、教職員の支援のもとで学生の視野や思考を広げる。

※準正課教育とは、卒業要件には含まれない、あるいは単位付与を行わないが、本学の教育戦略と教育的意図に基づいて教職員が関与・支援する教育活動や学生支援活動である。

評価指標	1) 準正課教育のうち、60時間以上確保されたプログラムの参加者数 第4期中期目標期間末までに、延べ800人以上 2) 参加者アンケートにおける、能力向上に関する肯定的評価 第4期中期目標期間末までに、80%以上 3) 準正課教育の活動に関するプレスリリースの数 第4期中期目標期間末までに、延べ60件以上
------	--

- (2) 令和3年7月に策定された愛媛大学ダイバーシティ推進ステートメントに基づき、全ての学生が入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができるように、愛媛大学スチューデント・キャンパス・ボランティア (SCV)、愛媛大学スタディ・ヘルプ・デスク (SHD)、日本語学習支援ボランティア (J-SUPPORT) など、学生間で相互に学習や大学生活を支援する活動を推進する。

※SCVは、学生による学習支援、生活支援、障害学生支援、留学生支援などを行う9つの団体からなる組織である。SHDは、学生による学生のための学習相談窓口となる組織である。J-SUPPORTは、留学生の学習支援や日本語科目授業の補助などを行う、学生と地域の方々から構成される組織である。

評価指標	1) 学生を支援する学生数 第4期中期目標期間末までに、延べ1,100人以上 2) 学生から支援を受ける学生数 第4期中期目標期間末までに、延べ3,500人以上
------	---

3 研究に関する目標を達成するための措置

- (1) 本学の学術の特徴である、沿岸環境科学研究センター (CMES)、地球深部ダイナミクス研究センター (GRC)、プロテオサイエンスセンター (PROS)、アジア古代産業考古学研究センター (AIC) 及び宇宙進化研究センター (RCSC) における先端研究の卓越性、多様性を高め、研究の質的向上を推進する。特に、CMESに令和3年度に設置した「生態・保健科学部門」及びGRCに平成30年度に設置した「超高压材料科学部門」における新たな研究領域への展開を推進する。

評価指標	1) 先端5センター所属研究者の査読付き論文数に対する、ScopusTOP10%あるいはそれに準じた評価の高い学術誌への掲載数の割合 第4期中期目標期間末までに第3期中期目標期間の年平均値比5%以上増 2) CMES及びGRCに設置した新規研究部門における査読付き論文数 第4期中期目標期間末までに新規研究部門の第3期中期目標期間の年平均値比10%以上増
------	--

- (2) 組織横断的研究グループであるリサーチユニット（RU）における学際的基礎研究を促進するため、既存のイノベーション創出型RUに加えて新たに基礎研究型RUのカテゴリーを設け、学術的価値の高い自然科学分野や人文・社会科学分野における真理探究、基本原理の解明、新たな発見を目指した基礎研究を推進する。

評価指標	1) 学術的価値の高い自然科学分野や人文・社会科学分野における真理探究、基本原理の解明、新たな発見を目指した基礎研究の推進のため、既存のイノベーション創出型RUに加え、基礎研究型RUカテゴリーを新設、認定 2) RUによる基礎研究推進の成果としての基礎研究型RU構成員一人あたりの業績数（査読付き論文数あるいはISBNが付与されている学術図書数） 第4期中期目標期間末までに基礎研究型RU認定時の年間実績数比平均10%以上増
------	--

- (3) 科学研究費助成事業をはじめとする外部資金申請の支援を目的として実施している研究費申請アドバイザー制度についてその利用者数を向上させるため、これまでの全常勤教員を対象とする申請書類のブラッシュアップに加え、研究立案の段階からのアドバイスや申請書類の書き方指導などの支援体制を拡充する。また、研究費申請アドバイザーを中心メンバーとする論文プレ査読制度を創出し、論文掲載数の向上を推進する。

評価指標	1) 全常勤教員を対象とした研究費申請アドバイザー制度の利用者数 第4期中期目標期間末までの累計で第3期中期目標期間比2倍以上増 2) 全常勤教員一人あたりの査読付き論文数 第4期中期目標期間末までの累計で第3期中期目標期間比3%以上増
------	---

- (1) オープンイノベーションの推進と産学あるいは産学官連携活動の活性化を目的として既存のセンターやRU等の研究組織の再編による学内人的資源の戦略的な配置を行い、データサイエンス（DS）やデジタル・トランスフォーメーション（DX）を活用して地域産業の持続的発展に寄与する。

評価指標	1) 産学あるいは産学官共同研究によるサービスや製品等の社会実装件数 第4期中期目標期間末までに、累計15件以上 2) DXの社会実装を目的とした応用研究数 第4期中期目標期間末までに、累計3件以上
------	--

- (2) これまで独自に活動してきた社会連携コーディネーターと研究コーディネーターの連携強化を図ることで、コーディネーター機能を向上させる。また、地域連携機能を強化するため、企業や自治体との連名による公募型研究支援制度を創出する。さらに、地域産業とのニーズ・シーズマッチングを効果的に推進し、カーボンニュートラルをはじめとする地域の持続的発展に資する取組みを実施する。

評価指標	1) 企業や自治体との連名による公募型研究支援制度を活用した地域連携事業の実施件数 第4期中期目標期間中、毎年度3件以上 2) 社会連携コーディネーターと研究コーディネーターによるコーディネートにより、組織的に実施するカーボンニュートラル達成に向けた研究課題への支援件数 第4期中期目標期間末までに、累計6件以上
------	---

- (1) 博士課程学生を対象としたインターンシップ支援制度を創出し、博士課程学生のキャリアデザインを支援する。また、愛媛大学基金等を活用し、博士課程学生、ポストドクターをはじめとする若手研究者の国際学会での発表支援制度を充実させる。

評価指標	1) 博士課程学生を対象とした国内外におけるインターンシップ支援制度の創出とアンケート調査等の結果に基づく改善 2) 博士課程学生及びポストドクターを含めた若手研究者の国際学会発表件数 第4期中期目標期間末までの累計で第3期中期目標期間比10%以上増
------	---

- (2) 若手研究者の論文執筆能力の向上及び外部資金獲得能力の向上を目的とし、論文執筆講座の開催、論文執筆指導及び論文投稿前の論文プレ査読制度の利用を促進する。また、研究費申請アドバイザー制度における外部資金獲得支援を拡充し、申請書類のブラッシュアップに加え、研究計画の立案や申請書類の書き方指導を実施する。さらに、特に秀でた若手研究者を支援する制度として、RU制度に新たに若手研究者リサーチユニット創生支援枠を設け、主に部局からの推薦等に基づく優秀な若手研究者を支援し、次世代を担う新たな研究拠点形成を推進する。

評価指標	1) 若手研究者一人あたりの査読付き論文数 第4期中期目標期間末までの累計で第3期中期目標期間比10%以上増 2) 若手研究者の研究費申請アドバイザー制度の利用者数 第4期中期目標期間末までの累計で第3期中期目標期間比2倍以上増 3) RU制度の若手研究者リサーチユニット創生支援枠における若手研究者の支援数 第4期中期目標期間末までに、RU長となる若手研究者を3人以上認定
------	--

- (3) 大学院設置基準を踏まえて、文部科学大臣から教育関係共同利用拠点（拠点名称：教職員能力開発拠点）として認定されている教育企画室と各研究科が協力し、博士課程学生及びポストドクターがその後のキャリアで求められる教育能力を高める。

評価指標	1) 全ての研究科の博士課程学生が受講できる教育能力を高める授業科目の開講 2) 参加者アンケートによる肯定的評価 第4期中期目標期間末までに、80%以上
------	---

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

- (1) 本学が代表校を担う四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）の事業や、教育関係共同利用拠点の事業を通じ、四国内及び全国の高等教育機関における教職員能力開発の機会の提供と機関を越えた交流を推進する。

評価指標	1) SPODが主催する研修のうち、2時間以上確保された研修の受講者数 第4期中期目標期間末までに、延べ14,000人以上 2) SPODが主催する研修の参加者アンケートにおける、プログラムに対する肯定的評価 第4期中期目標期間末までに、80%以上 3) 教職員能力開発拠点による組織開発支援を提供した機関数 第4期中期目標期間末までに、延べ250機関以上 ※組織開発支援を提供した機関数は、カリキュラム、制度、組織体制などの組織的課題の解決に向けた支援を実施した機関の数である。研修による組織開発支援は、実施期間2日以上、組織開発支援を目的とした研修を対象とし、かつ個々の参加者の状況に応じた実施計画の策定まで支援しているものに限る。会議参加や面談などによる組織開発支援は、実施期間2日以上、継続的なものに限る。 4) 教職員能力開発拠点の専門家・指導者養成研修に対する、参加者アンケートにおける肯定的評価 第4期中期目標期間末までに、90%以上
------	---

- (2) 共同利用・共同研究拠点である「先進超高圧科学研究拠点（PRIUS）」「化学汚染・沿岸環境研究拠点（LaMer）」及び「プロテオインタクトーム解析共同研究拠点（PRiME）」の強みを活かし、国際性及び学際性などの機能を強化する。また、共同利用・共同研究拠点の重要な目的である若手研究者の育成機能を強化することにより、育成対象となる学内外の若手研究者の研究力向上を支援する。

評価指標	1) 共同利用・共同研究拠点であるPRIUS、LaMer及びPRiMEの3拠点の共同研究数 第4期中期目標期間末までの累計で第3期中期目標期間比10%以上増 2) 育成対象となる学内外の若手研究者（博士課程学生、ポストドクターを含む）を代表者とする共同研究の割合 第4期中期目標期間末までに第3期中期目標期間の年平均値比20%以上増
------	--

- (1) 学部・研究科等と連携し、地域の拠点校として、学校教育の進化と多様化に対応するため学校・教育機関等との連携を拡充し、地域の教育課題に対するモデル的取り組みを具現化する教育実習・教員研修等の場を提供するとともに、研究会や研修会等を通してその先導的な教育モデルを展開する。

評価指標	1) 学部・研究科等及び各種連携機関（地域の学校、教育委員会・他大学等との教職連携等）との協働による地域の教育課題の集約と教育実習・教員研修等への反映 2) 附属学校園をフィールドとする研究会等に係るオンライン環境の整備とモデル的取組みの発信 第4期中期目標期間末までに、オンライン配信の新規登録者数500人以上
------	--

- (2) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の5つの附属学校園を有する国立大学の特色を活かし、附属5校園の組織的連携・協働による教育・研究活動を推進するとともに、教育学部附属科学教育研究センターや同附属インクルーシブ教育センター等と連携して現代的教育課題への対応を推進する。

評価指標	1) 附属5校園の組織的連携・協働のための連携組織を設置、稼働させ、「附属5校園スクールポリシー（教育・研究活動指針）」を策定及び同ポリシーに基づく先導的な取組み事例の創出 2) 附属学校教員と教育学部教員が合同で、附属学校教員と外部の教員を対象にそれぞれ実施する、科学教育研究センター、インクルーシブ教育センターを中心に開発した現代的教育課題に関する教員研修等の数 第4期中期目標期間中、年間平均2回開催 3) 附属5校園における特別支援教育会議の開催、附属5校園の連携による合理的配慮等の具体例の集約と事例集の作成及び県内外の教員・教育関係機関への展開
------	---

- (3) WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）カリキュラム開発拠点校の指定を受ける附属高等学校を中心として、附属学校園と大学が連携し、多様で高度な教育を提供する体制を整備し、大学との連携による教育モデル開発と実践を推進するとともに、多様なリソースをつなぎ、国際理解教育やSDGs教育、個別最適な学びを充実させる。

評価指標	1) 附属学校園と大学との連携による先導的な教育に係る体制の整備と事例集の作成及び県内外の教員・大学教育担当部局への展開 2) 国際理解教育やSDGs教育、個別最適な学びをテーマとした教育事例の創出及び県内外の教員・教育関係機関への展開 第4期中期目標期間末までに、累計30事例以上
------	---

- (1) 緊密な地域医療連携を实践し、大学病院が役割を担うべく、医療の対象患者を集約し、地域の高度急性期機能を担うとともに、特定機能病院として、高度医療提供施設に相応しい高度手術を実施し、高度医療技術を踏まえた安全・安心な診療体制を構築する。

評価指標	1) 緊密な地域医療連携を实践するため、ICTを用いた病病・病診連携（既存の地域医療連携ネットワークシステム「HiMEネット」を用いた患者同意数） 第4期中期目標期間末までに、1,200件以上 2) 寄附講座件数 第4期中期目標期間末までに、15件以上 ※ここでいう寄附講座とは、地域医療の維持・発展を主眼とし、診療・教育・研究を推進するための講座を指す。 3) 高度手術の実施件数 第4期中期目標期間末までに第3期中期目標期間の手術部における年平均実績比10%増
------	--

- (2) 総合臨床研修センターがプラットフォームとなり、各部署と連携し、医療技術の習得や医療安全推進のためのシミュレーション教育を担当する人材（医師・看護師等）を養成することにより、質の高い医療人を育成する。また、手術手技研修センターにおけるキャダバートレーニングを充実させ、地域医療に貢献できる高い専門性と実技能力を持つ医療人を輩出する。

評価指標	1) 医療技術の習得や医療安全推進のためのシミュレーション教育を担当する人材の養成数 第4期中期目標期間末までに、40人以上 2) 手術手技研修会（キャダバートレーニング）の延べ受講者数 第4期中期目標期間中、毎年度約530人 3) 専門医取得後の県内医療機関（当院除く）への医師輩出数 第4期中期目標期間末までに、累計60人以上
------	--

- (3) 基礎研究と臨床研究の融合を推進する研究基盤を構築し、相互交流による新しい発見やリサーチマインドの涵養、臨床検体を用いた共同研究、臨床及び橋渡し研究を促進するとともに、その実現に資するための取組みとして、先端医療創生センターにバイオバンクを新たに設置し、臨床検体を用いた基礎・臨床研究を推進する。

※バイオバンクとは、各部門等で保有している膨大な臨床検体を用いて、遺伝子発現等の各種バイオデータを蓄積・共有し、解析するための施設である。

評価指標	1) バイオバンクの設置 2) 臨床検体を用いた基礎・臨床研究の倫理委員会申請数 第4期中期目標期間末までに第3期中期目標期間（平成28～令和2年度）の平均値比10%増 3) 臨床検体を用いた論文数 第4期中期目標期間末までに第3期中期目標期間（平成28～令和2年度）の平均値比10%増
------	---

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築するための仕組みとして、外部の知見を有する学外理事、監事、経営協議会学外委員等からの提言や助言を取り入れる環境、また、地域が持つ「課題」や「本学への期待・提言」など地域の声と本学が置かれている状況を双方向に共有できる環境を強化する。

評価指標	1) 地域ステークホルダーとの双方向の意見交換、情報交換等により把握する地域の課題や本学への期待・提言などの、本学の中期的「ビジョン」、又は「『ビジョン』を達成するための戦略」への採入れ 2) 外部の知見を有する学外理事、監事、経営協議会学外委員をはじめとする学内構成員との双方向の意見交換、情報交換等のシステムの強化・構築
------	--

- (1) カーボンニュートラル時代に向けた施設及び設備の高効率化・省エネルギー化に取り組み、教育・研究活動による環境への負荷を抑制し、持続可能なキャンパスの構築を推進する。

評価指標	1) 城北・持田・樽味団地：省エネルギー対策工事により削減する温室効果ガス排出量 第4期中期目標期間末までに温室効果ガス排出量を第3期中期目標期間の年平均値比7%以上削減 2) 重信団地（病院を含む）：附属病院再開発整備計画の検討を開始する中で、老朽設備更新を主とするエネルギー使用の合理化等に向けたロードマップの作成と、運用改善の徹底により抑制する温室効果ガス排出量 第4期中期目標期間末までに温室効果ガス排出量を第3期中期目標期間の年平均値以下に抑制
------	---

- (2) 長期的視点に基づくキャンパスマスタープランにより、優れた人材の育成・地域社会への貢献や先端研究の促進・新たな日常への対応等、教育・研究環境の機能強化等のため、国の財政措置の状況を踏まえつつ、老朽化・陳腐化した施設のリノベーション、基幹設備（ライフライン）の更新を実施する。

評価指標	1) 多様な財源（運営費交付金、寄附金、スペースチャージによる収入等）による、老朽化した施設の性能維持改修及び基幹設備（ライフライン）の更新整備の実施件数 第4期中期目標期間末までに、累計20件以上 ※性能維持改修及び基幹設備（ライフライン）の整備、1件あたり概ね1,000万円以上の整備件数
------	--

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 安定的かつ持続可能な教育研究活動の実施に必要な財務基盤の安定性を堅持するため、寄附金や産業界からの資金等の受入れにより財源の多元化を進め、外部資金等の割合について、第3期中期目標期間よりも増加させる。また、学長のリーダーシップにより限られた経営資源を有効に活用して最大の効果を上げるべく、学長裁量経費の配分に係るPDCAサイクルを持続的に機能させることにより学内資源配分を最適化する。

評価指標	1) 自己収入に占める外部資金等の割合 第4期中期目標期間終了時点で第4期中期目標期間の平均が第3期中期目標期間（平成28～令和2年度）の平均以上 ※決算報告書における（「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」＋「雑収入」） ／（「授業料収入、入学料収入及び検定料収入」＋「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」＋「雑収入」） ※「前年度よりの繰越額からの使用額」を除く
------	--

Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 学長が機動的な意思決定や資源配分を行うことのできる体制を確立するため、IR（Institutional Research）機能を発展・強化し、自己点検・評価の結果を含む大学全体に関わる情報や課題を横断的かつ俯瞰的に収集・分析するとともに、法人経営に関してエビデンスに基づいた企画立案を行う。
- さらに、内部質保証体制を強化・発展させるため、自己点検・評価の方法を見直し、各種ステークホルダーを中心とする多様な視点を取り入れた評価を実施する。

評価指標	1) エビデンスに基づいて法人経営に関する企画立案を行う組織や規程の整備及びエビデンスに基づいた、法人経営に関する企画立案 第4期中期目標期間末までに、累計5件以上 2) 各種ステークホルダーを中心とする多様な視点を取り入れた評価方法の構築及び構築後に毎年度実施する中での指摘事項やそれを受けた改善事例
------	---

- (2) 教育研究成果や社会貢献等の高等教育機関としての存在価値を、DXやSDGs等の社会的に求められる情報と適切に組み合わせて、デジタル技術を多面的に取り入れた情報発信機能も活用して発信するとともに、学内外の様々なステークホルダーとの共創・協働の基盤となる積極的な対話をE. U. Regional Commonsを活用して継続的に行い、大学運営に対する理解と支援を得る。

※E. U. Regional Commonsとは、教育・研究・社会連携・国際連携・医療などの分野において、全てのステークホルダーが双方向の対話を通じて交流できる場及び学生の学びの場となる新営施設

評価指標	1) 既存の公式ウェブサイトや冊子体及び英語による発信に加え、多言語による発信、屋外大型放映設備による発信、E. U. Regional Commonsのオープンスペースからの発信等による新しい発信手段の構築と運用 2) 公式ウェブサイトやSNS、デジタル版E. U. Regional Commons構想におけるステークホルダーからのフィードバックを順序尺度や自然言語分析により定量評価することで可視化されるポジティブ評価比率 第4期中期目標期間末までに、60%以上 3) E. U. Regional Commonsを運用・活用することでステークホルダーとの間に実空間における対話を促進し、その過程で得られた高等教育機関としての大学運営に対する利用者アンケートによる大学理解度（大学運営・活動等に関する新たな発見や学び等） 第4期中期目標期間末までに、80%以上
------	--

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 全学情報基盤における情報セキュリティを十分に確保した上で、DX推進室を中心に、学内各種情報システム間のデータ連携や高度なデータ・アナリティクス技術により課題や問題点等の可視化を行い、旧来の業務方法から、電子申請・電子承認システムの積極的導入や、AI及びRPA等のICT技術を活用した新たな業務方法に変革する。

評価指標	1) 愛媛大学アカウントを発行された全教職員を対象とする情報セキュリティ教育の受講率 第4期中期目標期間末までに、90%以上 2) 業務のデジタル化推進に伴う電子申請・電子承認システム等の導入による紙文書削減量 第4期中期目標期間末までに、年間20万枚以上 3) AI・RPA等のICT技術活用による業務効率化・24時間対応サービスの導入等により削減する業務時間数 第4期中期目標期間末までに、年間1,000時間以上
------	---

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画 別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
31億円
- 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・横河原宿舍の土地（愛媛県東温市横河原字横川1375番 6,692.82 m²）を譲渡する。
- ・北吉井宿舍の土地（愛媛県松山市桑原2丁目901番1 2,214.44 m²）及び建物（鉄筋コンクリート造、延床面積 1,960.83 m²）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育・研究環境整備事業
 - ・教育・研究の質の向上のための事業
 - ・附属病院の診療体制充実等事業
 - ・業務改善・組織運営充実等事業
- に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
（持田・附中）校舎改修、 （医病）ライフライン再生（無停電電源設備等）、 （城北）ライフライン再生（給排水設備）、 （城北）ライフライン再生（受変電設備等）、 （城北）総合研究棟改修（教育学系）、 高性能機能画像診断システム、 小規模改修	総額 1,641	施設整備費補助金 (989) 長期借入金 (418) （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (234)

（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

【基本的な方針】

大学の教育研究運営機能を活性化させ、持続的な発展の基盤を構築するため、人事給与マネジメントの強化により、優秀で多様な人材（女性教員・管理職、若手教員、外国人教員）を確保する。

【具体的な取組み】

- ・女性教員・管理職の増員については、女性教員採用を増加させるための仕組みを構築、実施するとともに、女性管理職育成のための研修を実施する。
- ・若手教員については、学長裁量による人件費（ポイント）の戦略的な配分や、採用を増加させるための仕組みの構築・実施、また、人件費財源の多様化（外部資金等の効

果的活用)を推進する。

- ・外国人教員については、学長裁量による人件費(ポイント)の戦略的な配分や、海外の高等教育機関とのクロスアポイントを積極的に推進する。
- ・年俸制への移行の推奨、クロスアポイントメント制度を推進するための仕組みの構築
- ・実施により、教員の流動性を高め、優秀な人材の確保につなげる。

3. コンプライアンスに関する計画

- ・各部局等のコンプライアンス推進責任者によるコンプライアンス教育の受講管理を強化するとともに、全構成員に対して定期的かつ継続的な啓発活動を行い、研究費等の適正使用に関する意識の向上と浸透を図る。
- ・研究活動における不正行為を事前に防止するため、学問分野の特性に応じた研究倫理教育の充実を図り、研究者等の研究倫理に関する意識の向上を図る。

4. 安全管理に関する計画

薬品・化学物質及び消防法危険物等に係る遵法管理のため、化学物質管理システムの整備と機能向上を図り、それらを活用した管理体制と安全な教育研究環境を構築する。また、安全衛生教育や講習会を継続して実施することにより、構成員の安全意識を醸成するとともに安全衛生に関する資格を有する人材を全職員の5%以上確保するよう育成し、職場のリスクマネジメント能力の向上を図る。

5. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6. 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ① 学生宿舎整備事業の一部
- ② その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

【学生】

学内の掲示板等を活用して、マイナンバーカード取得のメリットを広く学生に周知し、普及を促進する。

【教職員】

定期的取得状況の調査を行うとともに、共済組合員証(健康保険証)として利用できるようになること等を学内で広く周知し、更なる普及促進を図る。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

学部	法文学部	1, 520人
	教育学部	640人
	社会共創学部	720人
	理学部	900人
	医学部	945人
	工学部	2, 020人
	農学部	700人
	(収容定員の総数) 7, 445人	
研究科等	人文社会科学研究科	40人【内4人】※ 2
	教育学研究科	100人
	医学系研究科	150人【内4人】※ 1
	理工学研究科	569人【内4人】※ 2
	農学研究科	144人【内6人】※ 1
		【内4人】※ 2
	連合農学研究科	51人
	医農融合公衆衛生学環	【10人】
	地域レジリエンス学環	【12人】
	(収容定員の総数)	
	修士課程・博士前期課程	728人【内22人】
	博士後期課程	126人
	一貫制博士課程	120人
専門職学位課程	80人	
【内 人】は、研究科等連係課程実施基本組織に活用する収容定員を示す。		
※ 1：医農融合公衆衛生学環に活用する収容定員		
※ 2：地域レジリエンス学環に活用する収容定員		

別表2 国際共同利用・共同研究拠点、共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点

共同利用・共同研究拠点	先進超高压科学研究拠点（地球深部ダイナミクス研究センター） 化学汚染・沿岸環境研究拠点（沿岸環境研究センター） プロテオインタラクトーム解析共同研究拠点（プロテオサイエンスセンター）
教育関係共同利用拠点	教職員能力開発拠点（教育・学生支援機構教育企画室）

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	72,328
施設整備費補助金	989
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	234
自己収入	160,004
授業料及び入学料検定料収入	32,821
附属病院収入	124,723
財産処分収入	0
雑収入	2,460
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	21,744
長期借入金収入	418
計	255,717
支出	
業務費	223,305
教育研究経費	107,610
診療経費	115,695
施設整備費	1,640
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	21,744
長期借入金償還金	9,028
計	255,717

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額130百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人愛媛大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y) 。
 - ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y) 。
 - ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
 - ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

III [附属病院運営費交付金対象事業費]

- ⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I (y - 1) は直前の事業年度におけるI (y) 。
- ⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

- ⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる

収入。K (y - 1) は直前の事業年度におけるK (y)。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F (y) : ミッション実現加速化経費 (③) を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G (y) : 基準学生納付金収入 (④) 、その他収入 (⑤) を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$C(y) = \{I(y) + J(y)\} - K(y)$$

$$(1) I(y) = I(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) J(y) = J(y)$$

$$(3) K(y) = K(y-1) \pm W(y)$$

I (y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

J (y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

K (y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V (y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : ミッション実現加速化係数。△1.2%とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	257,306
経常費用	257,306
業務費	233,272
教育研究経費	28,419
診療経費	56,251
受託研究費等	12,084
役員人件費	675
教員人件費	73,280
職員人件費	62,563
一般管理費	4,906
財務費用	551
雑損	0
減価償却費	18,577
臨時損失	0
収入の部	257,312
経常収益	257,312
運営費交付金収益	70,439
授業料収益	28,101
入学金収益	3,928
検定料収益	791
附属病院収益	124,723
受託研究等収益	12,084
寄附金収益	9,423
財務収益	86
資産見返負債戻入	2,375
雑益	5,362
臨時利益	0
純利益（損失）	6
総利益（損失）	6

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	260,264
業務活動による支出	238,178
投資活動による支出	8,511
財務活動による支出	9,028
次期中期目標期間への繰越金	4,547
資金収入	260,264
業務活動による収入	254,076
運営費交付金による収入	72,328
授業料及び入学料検定料による収入	32,821
附属病院収入	124,723
受託研究等収入	12,084
寄附金収入	9,660
その他の収入	2,460
投資活動による収入	1,223
施設費による収入	1,223
その他による収入	0
財務活動による収入	418
前期中期目標期間よりの繰越金	4,547

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。

注) 業務活動による収入については、端数調整した金額としている。